



議会だより

かたしな

発行 片品村議会

No. 147

2016. 1. 20



鎌田児童館で行われている子育て支援（親子リトミック遊び）

主 な 内 容

- ◆ 平成 27 年 第 8 回定例会、第 7 回臨時会 2～3
- ◆ 常任委員会、行政視察報告 4～7
- ◆ 研修会、交流会 8
- ◆ 議員 O B の声、議案内容及び議決一覧、議会活動 9～10

12月定例議会で決まったこと

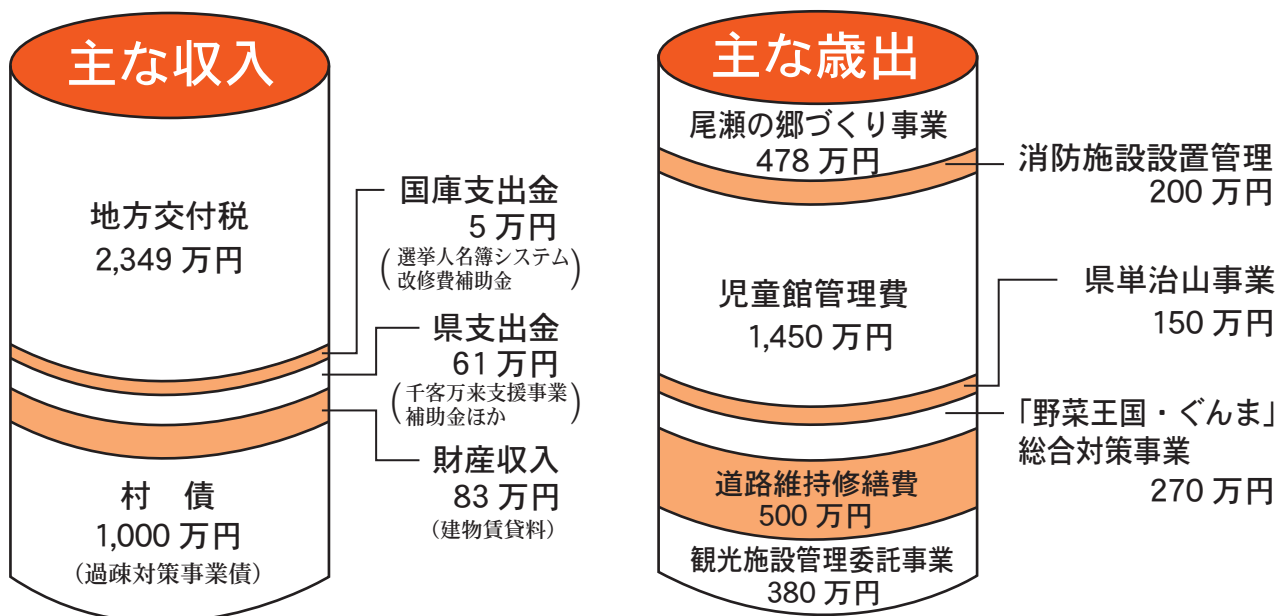
平成27年第8回片品村議会定例会（12月議会）を、12月4日～11日までの8日間にわたり開催しました。

平成27年度一般会計補正予算、平成27年度特別会計補正予算、条例の制定及び改正、工事請負契約の締結などの議案が提案され、いずれも全員賛成で原案どおり可決しました。

平成27年度12月各会計別予算の状況

会計名	補正額	補正後の額
一般会計補正予算（第3号）	3,500万円	45億5,500万円
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳出予算振替	9億4,772万円
介護保険特別会計補正予算（第3号）	649万円	5億5,100万円

一般会計補正予算（第3号）



国民健康保険特別会計（第2号）

歳入	無し
歳出	歳出予算振替

介護保険特別会計（第3号）

歳入	国庫支出金 53万円 一般会計繰入金 11万円
歳出	一般管理費 64万円

条例の制定・一部改正

■片品村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

マイナンバーの利用等について必要な事項の制定

■片品村税条例の一部を改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正

■片品村児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正

下平児童館の閉館に伴い、条例の一部を改正

■片品村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正

たかさき消防共同指令センターの運用開始に伴い、消防指令システムと本村の防災行政無線を連動させるにあたり、条例の一部を改正

工事請負契約

- 契約の目的 学校橋橋梁長寿命化修繕工事
- 契約の方法 指名競争入札による契約
- 契約金額 金 4,503 万円
- 契約の相手方 株式会社 星野組
- 工期 契約の日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

人権擁護委員候補者に千明さん

人権擁護委員に千明ふさ子さん（幡谷）を推薦する村長の諮問に対し議会は、全員一致で適任と認め答申しました。



千明 ふさ子 さん

第7回臨時会

・ 物件売買契約

- ▶ 契約の目的 片品村スクールバス購入（マイクロバス）
- ▶ 品名種類及び数量
 - ・ 日野自動車 リエッセⅡ L X ショートボデー 3 台
 - ・ 日野自動車 リエッセⅡ L X ロングボデー 3 台
 及び車両に付属する装備等
- ▶ 契約の方法 指名競争入札
- ▶ 契約金額 3,729 万円
- ▶ 契約の相手方 タナベ自動車整備工場
- ▶ 納入期限 平成 28 年 3 月 1 日

・ 物件売買契約

- ▶ 契約の目的 片品村スクールバス購入（14 人乗りワゴン車）
- ▶ 品名種類及び数量
 - ・ ハイエースコムーター GL4 ドア 4WD 14 人乗り 2 台
 及び車両に付属する装備等
- ▶ 契約の方法 指名競争入札
- ▶ 契約金額 705 万円
- ▶ 契約の相手方 入沢電装サービス
- ▶ 納入期限 平成 28 年 3 月 1 日

総務文教常任委員会

常任委員会協議
委員が慎重に審議しました

協議事項

問 村の奨学金に所得制限があるが、全員に支援できるように検討してほしい。

答 (教育委員会事務局長)

審査委員会で協議することや、国の政策等を考え検討します。

【教育委員会報告】

一、小学校の建築現況について

- ・ 建築工事は、予定どおり進んでいます。外構工事については、当初設計に入っていないため、追加し、本体工事の変更を含めて3月30日まで工期の延長となりました。
- ・ 本体工事の変更は、基礎工事に係るコンクリート関係を100㎡強の追加及びカーテン101枚の購入です。
- ・ 外構工事は、校舎後ろ側の縦格子のフェンス、高さ

- ・ 120cmを141m、人家側は高さ110cmで81mを設置する予定です。
- ・ アスファルト舗装は、スクールバスのロータリー部分・校舎周辺駐車場。児童の通路はインターロックキングを使用します。
- ・ 防球ネットは高さ5mの支柱を立てて81mの長さを設置します。



完成間近の片品小学校新校舎

【中学校建築】

- ・ 臨時校舎は、プールを年度内に解体して、補助金の交付決定を受けた後、速やかに体育館の東側にB棟・北側にA棟を建築する予定です。

- ・ 臨時校舎は、A棟B棟とも鉄骨造り2階建て、普通教室6室ほかです。
- ・ 新校舎は、木造平屋建て普通教室5室ほかです。



プールが解体され跡地に臨時校舎が設けられる

問 新校舎に普通教室が5室あるが、近年のうちに1学年一学級が定常化するが空き教室の対策は。

答 (教育長)

少人数学級による習熟度別授業を考えています。中学校からも、整備の要望を受けています。

【平成28年度インターハイスキー大会関係の報告】

平成28年度第66回全国高校総体スキー大会のシンボルマークとスローガンが決定し、ポスターの募集に入って準備を進めています。

決定したスローガンは、『尾瀬に翔べ！君が輝く銀世界』です。

問 スタッフ等のウェアなどは。

答 (教育長)

ウェア、接遇等を含めて、高体連での対応をお願いしています。

【保健福祉課報告】

- ・ 新児童館の面積は600㎡から630㎡ぐらいを予定しています。

(委員長 千明 道太)



決定したインターハイスキー大会のシンボルマーク

観光産業常任委員会

協議事項

一、平成27年度補正予算について

問 花の駅リニューアル費用の内訳は？

答（副村長）

照明器具のLED化と内風呂の天井の塗装工事です。

二、所管事務について

問 し尿処理施設の視察を委員会で行ったが、視察を糧とした取組は？

答（農林建設課）

年間5,000万弱の費用をかけて、し尿や浄化槽汚泥を他の組合等で処理してもらっています。28年度に交付金申請を行い29年度以降に既存の農業集落排水施設等を利用した整備を推進する準備を進めています。

問 し尿などを運搬する車両の景観への工夫はできるか？

答（農林建設課）

誰が見ても、し尿運搬車とは見えない荷台三方を覆った工夫は良いと感じました。ただし運搬車は、民間事業者の所有なので、補助金での対応を含めて相談、検討していきたいと思えます。

問 尾瀬ツーリストが新たな免許を取得したが業務内容に変更があるか？

答（むらづくり観光課）

2種免許に切替えて、募集型の旅行等取扱えるようになります。

（委員長 星野 栄二）



新たに2種免許を取得した尾瀬ツーリスト

請願審議結果

「道の駅建設に対して 慎重審議を求める請願書」

設内に福祉施設が入っている例や保育園が隣接している例もあります。

学校側には出入口以外に柵ができる予定で国道を境にすみ分けされ、必要に応じて防犯カメラの設置やガードマンの配置も検討していきます。

問 日光、尾瀬方面からの車が多くなり出入りする為交通渋滞や交通事故が予想されるが？

答（むらづくり観光課）

現況の歩道橋南側の村道を拡幅して出入口を考えていますが、右折レーンの設置や誘導員の配置も検討していきます。

問 道の駅と役場来庁者の駐車場は共有するのか？

答（むらづくり観光課）

役場来庁者の駐車場は、現状よりも少なくなりますが、老朽化した中央公民館の解体や児童館の移転等から駐車場の確保も考えられ、寄居山公園までを含めて検討していきます。

問 道の駅では、トウモロコシの販売をするのか？

答（むらづくり観光課）

かたしなや開業時にトウモロコシ街道組合と協議を

行いました。整備を進める中でも協議、協力をしながら進めていきます。

問 花の谷公園から寄居山公園までの将来構想は何年位かけて整備するのか？

答（むらづくり観光課）

拠点施設を29年に開業するために、国への交付金を要請すべく、内閣府あるいは農林水産省と協議を進めているところです。今後、国土交通省とも協議をし、その後の整備は、財源確保に努めながら進めていきたいと考えています。

結果

村民が疑問に思う事などを建設的な議論をした結果、道の駅整備を望む村民アンケートの結果、雇用創出の取組、議会で承認した経緯、検討委員会の検討結果を踏まえた中で、現状執行部からの議案提案が無いなか、請願の願意を尊重し、総合的に再度協議検討が必要とし、継続審査と決定した。

総務文教常任委員会

～行政視察報告～



清川村関係者から移住・定住促進について説明を受ける

■視察の期日

平成27年10月28日～29日

■視察の場所

- ①神奈川県清川村
- ②東京都西檜原村

■視察の目的

- ①先進的な移住・定住促進に取り組んでいる清川村を視察し、片品村人口減少対策に役立てるため。
- ②先進的な廃校舎の跡地利用に取り組んでいる檜原村を視察し、廃校になる片品村の3小学校の跡地利用に役立てるため。

■視察の概要

①清川村は、首都50km圏で神奈川県西北部の東丹沢山麓に位置する神奈川県で唯一の村です。

全域が丹沢大山国定公園と県立丹沢自然公園に指定されているだけでなく、総面積の90%が山林で占められている自然と動植物の宝庫です。

これらの恵まれた条件を活用し、環境の保全と健全財政運営を両立させながら、明るく元気に暮らせる地域づくりを進めています。

②檜原村は、東京都の西に位置し、一部が神奈川県と山梨県に接しています。

村の周囲を急峻な山嶺に囲まれ、総面積の93%が山林で平坦地は少なく、村の大半が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていて、木材等の自然の恩恵を地域産業と結びつけ、活力ある地域づくりを進めています。

■視察の結果

①清川村は、10年前から毎年約30人のペースで人口が減り続けていることから、今年の9月1日から、村への移住・定住促進策として、



熱心に檜原自然の家を視察する

村が宅地開発した分譲地6区画の購入費を最大400万円割引く減額制度を設け、村が打ち出す地方創生戦略として、大胆なサービスを始めました。整備した宅地は、1区画あたり約165平方メートルの敷地に加え、家庭菜園が付き、価格は970万円台が中心という安さです。

また、出産祝い金10万円、村立幼稚園の保育料無料、本厚木駅まで通学費半額補助など、様々な子育て支援策を実施しており、10月からは村内に住宅を新築・購入した人に、最大100万円を交付するサービスを始めました。

片品村においても、村営住宅や空き家紹介、家賃補助だけでなく、移住・定住に向けた取組が必要だと感じました。

②檜原村は、昭和57年に2つの小学校を統合し新たな



檜原村関係者から廃校舎利用等について説明を受ける

校舎が建築され、その後、昭和60年までの4年間で残りの6小学校を統合し、中学校も3校を昭和61年に統合しました。統合により廃校になった校舎は、順次取り壊し更地にされましたが、数馬分校は資料館施設として活用し、旧藤倉小学校はNPO法人が管理しています。このようなかで、東京都渋谷区が社会教育事業の一環として、昭和60年7月に廃校となっていた「北檜原小学校」を宿泊施設として賃借し、渋谷区在勤・在住者に提供しています。

廃校舎は、このようにして三十年近くに渡り使われている実績があり、施設の維持・管理費は全て渋谷区の負担で、利用客には無料で使用されています。

片品村も、3小学校の閉校後の対策を早急に進め、将来の負の遺産とならないような取組が必要だと感じました。

観光産業常任委員会

～行政視察報告～

■視察の期日

平成27年10月28日～29日

■視察の場所

- ①埼玉県 北本地区衛生組合
- ②埼玉県北本市

■視察の目的

- ①先進的な、し尿・生活排水処理に取り組んでいる北本地区衛生組合を視察し、片品村の生活環境保全に役立てるため。
- ②トマトを活用して先進的な「まちづくり」に取り組んでいる北本市を視察し、片品村の産業振興に役立てるため。



北本市役所では北本トマトを活用したまちづくりについて視察

■視察の概要

①北本地区衛生組合（クリーンセンターあさひ）は、し尿等の処理を共同処理するため昭和39年に北本市・鴻巣市・久喜市・吉見町の近隣の3市1町により設立された一部事務組合です。運営する処理施設は最新技術を導入し、高負荷脱窒素処理により生活環境保全のための環境対策や適正な処理に努めています。

平成26年からは、近隣住民の環境不安を解消するため、脱水汚泥による肥料化を行い、地域住民の快適な生活を守るため、温室効果ガスであるCO₂を排出しない環境に優しいクリーンな処理方式を導入しています。

②北本トマトの歴史は古く、大正時代に石戸地区においてアメリカへ輸出する種を採るために、日本の中でも早くからトマトの栽培が始められました。

昭和初期にトマトクリーム加工商品を開発し、昭和3年には御大例博覧会で表彰され、日本一美味しいとされました。

現在は、北本トマトと名を変えてトマトカレーなど商品開発し販売するとともに、全国ご当地カレーグランプリ

で優勝するなど、全国的に評価を得ています。

昨年はレトルトカレーやトマトカレーパンも商品として民間企業から発売されており、市内飲食店ではトマトカレーのメニューが多く、2億6千万円ほどの経済波及効果及び宣伝効果をもたらしています。



クリーンセンターあさひの施設内を見学

■視察の結果

①片品村は、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の水洗化が普及していますが、下水道接続率65%、農業集落排水接続率56%、合併浄化槽設置262戸、その他下水道未接続箇所が1,730戸という現状のなか、家庭から発生するし尿や生活排水処理施設の整備が急務です。

北本地区衛生組合が取り組んでいる脱水汚泥による肥料化、運搬するバキュームカー

を誰が見てもバキュームカーに見えない様に荷台三方を覆い、景観に配慮した車両への改良は、片品村でも早々に実施できる施策だと感じました。



バキュームカーに見えない工夫

②標高30mの台地で栽培されている北本トマトの年間収穫量は尾瀬トマトの17%にあたる385トンで、収穫時期は2月から7月と片品村の収穫時期前です。歴史を背景にトマトを利用し、トマトカレーなどの商品開発や料理コンテスト、ご当地イベント開催など、地域ぐるみの取組が重要であると感じました。

実食のトマト生産量は尾瀬トマトが上回っていると思いますが、商品数や地域商店の活性化に伴う取組は大変参考になりました。本村の生産者も、トマトジュースなど直接市場へ販売できない品物の有効活用を行っています。民間企業等と連携し商品開発や販路の拡大、地域活性化に結びつけられればと思います。

町村議会議員研修会

平成 27 年 10 月 30 日（金）吉岡町文化センター

①増田レポートと政府の立場との関係や東京一極集中の問題、望ましい地方版総合戦略のあり方等多面的な視点から人口維持・地域存続の対策について

講師 首都大学東京 准教授 山下 祐介 氏

②憲法の役割と憲法の三原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の関係等について

講師 弁護士（株）法学館・伊藤塾塾長 伊藤 真 氏

のお二人に大変わかり易い講演をしていただきました。



町村議会議員研修会の様子

議会広報研修会

平成 27 年 11 月 27 日（金）群馬県市町村会館

講師 編集・出版アドバイザー 芳野 政明氏

「伝える力と伝える中味」

議会広報研修会に本年も編集委員が参加をし、そこで感じたことをお伝えします。

申すまでもなく議会だよりは村民ならびに有権者と議会を直接むすぶ糸であり、これをより太くしてゆくことが議会ならびに政治の信頼性を高めることだと思えます。

昨今わが国においては地方議員のさまざまな不祥事が表沙汰になり、地方議会不要論まで出る中、県下の議員も危機感が同じなのか会場の熱気は年々、高まっているようです。

私たちは一日を使って「伝える力」を学んだのですが、やはりこれは伝える中味があってこそです。素材に勝る料理なし、との言葉もあり、まず公益を追求した充実した議会活動あってこそ誌面は説得力を持ちます。このことを肝に銘じて今後の紙面づくりに取り組んでいきたいと思えます。



議会広報研修会の様子

日光市議会との交流会実施



交流会に参加した両市村の議員

平成 27 年 11 月 12 日（木）、日光市議会・片品村議会交流会が日光市議会の議長、副議長、産業観光常任委員長をはじめとする 7 人の議員と片品村の議員 9 名が出席し、日光市の日光街道ニコニコ本陣多目的ホールにおいて行われました。

交流会は、両市村の議会が交流を図って相互に連携し、情報交換を通じて国道 120 号線の年間開通や観光振興を進めるべく、平成 21 年度から定期交流を続けていますが、さらなる前進に向けての相互の意見交換を行いました。

その結果、国道 120 号線の周遊マップ、楽ドラの利用方法について、今後、さらに両市村で観光関係者へ PR していくよう働きかけることになりました。

また、日光市議会側から提案された、片品フェアの開催を、片品村議会としても行政及び関係機関へ働きかけていくことになりました。

檜枝岐村との交流会実施

平成 27 年 9 月 28 日（月）、檜枝岐村議会・片品村議会交流会が栃木県宇都宮市において行われ、次のような協議が行われました。

まず、国道 401 号線道路改良整備促進については、両県で課題となっている未改良区間及び平成 19 年の交流会で示した未開通区間の整備を今後も、協力して実現できるように、国に要望活動をしていくことの重要性を確認しあいました。

また、今後の両村観光については、尾瀬を中心に観光客を呼べる企画（モデルコース等）を作成し、連携のとれた集客を目指す必要性について、意見交換が行われました。

そして、来年度に文化交流として片品村の収穫祭で上演していただく、檜枝岐歌舞伎について「多大な協力をする」という力強いお言葉をいただきました。

このように、今後の両村の発展に繋がる実のある交流会が実施できました。



檜枝岐村議会との交流会の様子

議会活動日誌

10月

- 28～29日 総務文教常任委員会行政視察
(神奈川県清川村ほか)
観光産業常任委員会行政視察
(埼玉県北本市ほか)
- 30日 群馬県町村議会議員研修会

11月

- 8日 道路愛護巡回督励
- 9日 第7回議会臨時会
- 11日 町村議会議長全国大会
" 豪雪地帯町村議会議長全国大会
- 14日 武尊根小独立50周年記念式典
- 17日 むら・ひと・しごと創生本部有識者会議
- 19日 議会運営委員会
" 議会全員協議会
- 20日 群馬県知事と町村議長との懇談会

- 20日 片品村社会福祉大会
- 27日 議会広報研修会

12月

- 4日 片品村降雪安全祈願祭
" 第8回議会定例会(12月議会)開会
" 補正予算説明会
" 第1回議会広報編集特別委員会
- 8日 観光産業常任委員会
" 総務文教常任委員会
- 9日 片品村社会福祉協議会理事会・評議委員会
- 11日 第8回議会定例会(12月議会)閉会
" 第2回議会広報編集特別委員会
" ホワイトワールド尾瀬岩鞍安全祈願祭
- 14日 武尊牧場・オグナほか安全祈願祭
- 17日 スノーパーク尾瀬戸倉安全祈願祭

1月

- 6日 消防団出初め式
" 新年賀詞交歓会
- 10日 片品村成人式

発行 片品村議会

責任者

星野

千里

編集

議会広報編集特別委員会

印刷所

笠原印刷(有)

かたしなフォトギャラリー



武尊根小独立50周年式典



消防団出初め式



新年賀詞交歓会

○傍聴のお知らせ

3月議会を傍聴しませんか! 次回定例会は、3月3日(木)の予定です。
一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答(全文)は片品村公式ホームページ(HP)にて閲覧できます。HP掲載写真はフルカラーです。
URL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 星野 精一 |
| 副委員長 | 今井 功 |
| 委員 | 星野 千里 |
| 委員 | 星野 逸雄 |
| 委員 | 高山 悦夫 |
| 委員 | 千明 勉 |

編集委員長 星野 精一

ひと月ほど前の新聞で、住民投票が各地で増えているとの記事がありました。私なりにこれを分析してみると、ひとつ目は、国民が主権者の自覚を持ち始めたと考えます。ふたつ目は、議会が民意を十分に反映しておらず、間接民主主義がしっかりと機能していない状態があり、それが為このような住民運動が生ずるのではないかと感じます。
私たち12人の議員は、それぞれが胸に手をあてて村民の声に耳を傾けているのかを常に自問する必要があります。
そして汲みあげた皆さんの声を村づくりの生かしてゆく義務もあります。
皆さんのきびしい目線がより豊かな政治を生みだしてゆくのだと考えております。

編集後記